

# 妊産婦安心出産支援事業

泊村では、分娩可能な医療機関等までの距離が遠く、妊産婦さんの精神的・経済的負担が大きいことから、健康診査や出産にかかる交通費を助成します。

## 1. 助成対象者

妊婦健康診査を受診された日に村内に住民登録がある方で、村外にある分娩可能な医療機関で、妊婦健康診査を受け、又は出産している方。

※ただし、里帰り出産に伴う交通費は対象外となります。

## 2. 助成の対象内容

支援の対象となる健康診査の回数は、1回の妊娠届出につき出産前14回、出産後1回を限度とし、出産直前の準備の回数は、1回の妊娠届出につき1回とし、それに要した交通費（泊村～倶知安町間・泊村～小樽市間・泊村～札幌市間）が助成対象です。

## 3. 申請期限

出産した日から1年以内

## 4. 手続きに必要な書類

(1) 泊村妊産婦安心出産支援事業助成申請書兼請求書

(2) 通帳のコピー

※妊産婦さんの通帳に限ります

(3) 医療機関等の領収書のコピー

※産後の健康診査の場合、必要となります

(4) 母子健康手帳 妊婦健診記録（妊娠中の経過）のコピー

## 5. 助成限度額

- (1) 倶知安町の病院にかかった場合  
「泊停留所」から「倶知安厚生病院前停留所」までの往復バス料金の2分の1の額。
- (2) 小樽市  
「泊停留所」より「小樽駅前停留所」までの往復バス料金の2分の1の額。
- (3) 札幌市  
「泊停留所」より「札幌駅前ターミナル」までの往復バス料金の2分の1の額。

## 6. 提出先・問い合わせ先

以下の窓口に持参または郵送で提出してください。

〒045-0202  
古宇郡泊村大字茅沼村 500-2  
泊村総合福祉センター内  
健康支援課 健康支援係  
TEL:0135-65-2278